

平成 30 年 6 月 22 日 13 時 29 分

## 第 7 回災害対策本部会議の概要について

1. 被害状況等 (6 月 22 日 7 時 30 分 現在)  
別添「第 7 回災害対策本部会議」資料のとおり
2. 災害対策本部会議における知事からの指示
  - ・避難者が減ってきているといっても、**1,000** 人ほどの方が避難所で不便な生活をおくっている。被災者が日常を取り戻すことをスピード感をもって対応すること。
  - ・通常、義援金を受け取るまで、被災から 2 ヶ月かかるが、片付けするにもお金は必要。義援金が被災者に届く時間を 1 / 4 以下にすることを目標に対応すること。
  - ・7 月中にみんなが日常の生活を取り戻せるように、住宅の確保等を進めること。
3. 災害対策本部会議における副知事からの指示
  - ・時間の経過とともに、被災者ニーズも変化してくる。しっかりとニーズを把握して、対応すること。
  - ・応急危険度判定で **100** 棟以上が危険と判定されている。被災者の仮設住宅等への受け入れの準備を進めること。